

【幸田町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数			4300		
② 予備機を含む 整備上限台数			4945		
③ 整備台数 (予備機除く)			4300		
④ ③のうち 基金事業によるもの			4300		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			645		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			645		
⑧ 予備機整備率			100%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4741 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 1000 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 3741 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年10月 処分事業者 選定

令和8年10月 新規購入端末の使用開始

令和9年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

【幸田町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数 9 校 必要な速度が確保できている学校数 3 校 割合 33％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和 8 年度中にネットワークアセスメントにより接続環境を調査し、必要に応じてさらなる更新等について検討する。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和 9 年度中に必要な速度が確保できていない学校の帯域を 100Mbps から 1 Gbps へ変更する。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

現業者に確認し、予算を確保のうえ、令和 9 年度中に必要な速度が確保できていない学校の帯域を 100Mbps から 1 Gbps へ変更する。

【幸田町】

校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議提言」に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するため、本町において、次に掲げる事項を重点的に推進する。

1 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員一人一人の事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、町教委・各小中学校・関係業者と連携を図りながら、ロケーションフリーで校務系・学習系ネットワークへ接続可能な環境の整備に向けた調査を進めていく。

2 機能的な校務支援システムの導入

本町では、平成25年に導入した校務支援システムを利用し、教務・保健・学籍・成績管理など様々な校務で利用している。

令和7年度導入予定の新しい校務支援システムでは、現行の機能に加えて、グループウェア・保護者連絡・行事予定・進路書類作成等機能を充実し、教職員の負担軽減、業務の効率化を図る。また、汎用クラウドツールの活用や、会議資料等のペーパーレス化、コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するために、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、教職員と学校現場における課題・ニーズ等の情報共有を図るなど、新しい校務支援システムの導入を機会に、さらなる校務DX化を進めていく。

3 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトで蓄積された学習データ、MEXCBTなどの公的教育データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（ダッシュボード）の導入やセキュアな環境下での校務における生成AIの活用に向けて検討していく。

なお、全ての教職員がICTを効果的に活用できるよう、教職員一人一人のICT活用スキルに応じた個別指導や研修のもち方について、学校やICT支援員等と連携を図りながら、合わせて検討していく。

4 FAX・押印の原則廃止

令和5年12月に文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果の報告によると、一部でまだ保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類があり、クラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害していることが指摘されていることから、災害や教育ネットワークの不具合時などFAXの方が電子メール等より効率的な場合を除き、FAX・押印の原則廃止に向けて、各種関係機関及び学校と関わりのある事業者に対して、教育委員会から慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけていく。

【幸田町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

児童生徒1人1人が、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を活用して個別最適な学びや協働的な学びに取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現させた姿を目指す。

2. GIGA第1期の総括

幸田町は、令和2年2月に児童生徒用タブレット端末4,000台、普通教室用無線アクセスポイント機器90台を整備した。令和3年度から令和5年度の3年間で、教師用タブレット端末300台を購入、令和4年度に小中学校の体育館にアクセスポイント機器を設置し、ICT環境整備を行ってきた。また、ICT支援員については、令和3年に町で1名、令和4年、5年は町で2名を配置し、町内の各小中学校を巡回し様々な支援を行ってきた。

児童生徒や教員のタブレット端末をはじめとするICT機器の活用スキルは、授業等での活用を通して上達していった。ICT支援員のサポートを受け、試行錯誤を繰り返しながら活用の幅を広げ、個別最適な学びや協働的な学びにふさわしい活用の形を確立していくことができた。一方で、ICT機器への利用が消極的な教員については、活用スキルの上達は難しく、積極的に活用している教員との差は大きく開いていった。

教員の活用スキルの底上げを目指し、令和5年は、ICT支援を活用した夏季タブレット研修会を開催した。各校の実態やニーズに応じた研修会を設定し、ICT支援を講師に教員の活用スキルの向上を図った。その結果、ICT機器に苦手意識のある教員も、2学期から授業等で活用する機会が増え、効果的な研修会とすることができた。

しかし、依然として教員の活用スキルは個人差が大きい状況である。今後も、研修等を通して、教員の活用スキルの底上げを図っていく必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含めて端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用していく。

(1)「1人1台端末の積極的活用」

教員がICT活用の目的を理解し、活用スキルを向上できるよう研修等を定期的に行っていく。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

学習課題への取組において、調べる、発表・表現する、まとめる等の授業の場面に応じて、1人1台端末を存分に活用し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る。

(3)「学びの保障」

不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対して、1人1台端末を活用したオンライン授業配信等による学びの保障体制を整え、児童生徒の実態に応じた支援を行う。